



2010
October

10



いざというときのために

(9月5日 総合防災訓練 湊浦地区 関連3ページ)

今月の主な内容

- P2 名誉町民授与式
- P4・5 敬老お祝い
- P8・9 ホームステイ体験記
- P14 初めてのお誕生日

広報

いかた

人材育成や地域発展に多大な功績

伊方町名誉町民に故佐々木長治氏

8月23日、伊方町役場会議室において、伊方町名誉町民証授与式が行われました。平成17年に合併して以来初めての名誉町民の称号が故佐々木長治氏に贈られました。

伊方町名誉町民は、社会、文化、産業の進展に卓越した功績があった方について、その功績をたたえ、伊方町名誉町民の称号を贈り、これを顕彰することを目的としています。

この日の授与式には、佐々木長治氏の孫である佐々木強氏に出席いただき、長治氏の生前の功績を称えました。

佐々木長治氏は、大正3年に伊方実践農業学校を設立した父の遺志を継ぎ、翌大正4年、同校の校主に就任し、学校経営に尽力されました。

以降、温厚で実直な人柄に加え、卓越した識見と教育に対する情熱をもとに、多数の優秀な人材を世に送り出されました。

学校の授業は、午前中は教科学習・午後は農業実習といった教育内容に加え、財団法人佐々木愛郷会の基金の利子と農業収入による学校運営により、授業料免除のうえ、教科書、実習服を支給するなど、私立では他に類を見ないほどの恩典で地域の若者に広く門戸を広げられました。

その教育内容や学校運営は、地方農業教育のモデル校としてのみならず、八西地域における農業後継者の育成や農業の基盤づくりにも大きく寄与されました。

そして、戦後の昭和23年、同校が川之石高等学校と合併するまで、約33年の永きに渡り、校主として学校の発展と振興に尽くされ、その後も学校統合後の跡地を、伊方中学校用地として、無償で提供されるなど、まさに私財をなげうって、郷土の発展のために、生涯貢献されました。

長治氏の功績は、教育に止まらず、国政においても、大正13年、衆議院議員に初当選し、その後の昭和14年から、貴族議員として広く活躍され、地方においては、県森連会長、伊予鉄道株式会社取締役、八幡浜商工会議所会頭などの要職を歴任、さらに、昭和15年9月から同16年7月の間には、第3代八幡浜市長として、地方自治の進展にも大きく寄与されました。

伊方実践農業学校の卒業生たちは、「みのり会」を結成し、毎年、長治氏の墓参と伊方中学校敷地内にある佐々木記念公園を訪れるなど、現在もその人柄が慕われています。

佐々木長治氏略歴



明治27年(1894)湊浦に生まれた。宇和島中学校を経て東京高等商業学校(現一橋大学)を卒業。伊方郵便局長をはじめ西南銀行、予州銀行などの頭取を歴任、伊予合同銀行(現伊予銀行)への大同合併に貢献した。大正13年衆議院議員に当選し2期6年、昭和14年から貴族院議員として8年間国政に参画、またNHK経営委員になるなど活躍した。

地方にあつては県森連会長、県公安委員長のほか、伊予鉄道(株)・四国電力(株)など多くの企業の要職を歴任、八幡浜市長(第3代)のときには地域の発展に尽くした。また父長治(高二郎)の遺志を受け、佐々木愛郷会を継続発展させ、育英事業に尽くすなど後進の指導と有能な人材養成に心を砕いた。

昭和43年11月勲二等瑞宝章を受章。伊方八幡神社境内に記念碑、八幡浜市愛宕山に銅像が建立されている。昭和45年9月29日生前の功績に対し正四位が贈られた。

昭和45年(1970)9月12日松山市において死す。享年77歳。

伊方町名誉町民証授与式



授与式に出席した佐々木強氏(右)と山下町長(左)

総合防災訓練開催

9月5日、町内各地区及び伊方町民グラウンドにおいて、総合防災訓練が実施されました。

この訓練は、地震、風水害及びこれに伴う火災により災害が発生したことを想定して実施するもので、町民の防災意識の普及と高揚を図ることを目的としています。

当日の訓練は、地域での訓練（第1部）と伊方町民グラウンドでの訓練（第2部）の2つの訓練が実施されました。



湊浦地区での消火栓の取り扱い講習

第1部の訓練では、午前7時過ぎに町内全域にサイレンが吹鳴され、住民の方があらかじめ決められた避難場所へ消防団員の誘導で避難しました。

その後、地区によっては独自の訓練を行うところもあり、湊浦地区では、消防団員による消火栓の取り扱い講習が行われ、ホースの結合の仕方や消火栓の開け方などを実際の器具を使いながら説明していました。

第2部の訓練は、場所を伊方町民グラウンドに移して午前10時過ぎから実施されました。

この訓練は、グラウンドを「消火」、「応急救護」、「救出」の3つのコーナーに分け、3班に班分けした参加者が各コーナーの訓練に参加し、消火器の使い方や骨折に対する固定法、倒壊した家屋からの救出方法などの訓練を行いました。

また、災害時に飲料水の提供協定を結んでいる四国コカコーラ株式会社との飲料水提供訓練も合わせて行われました。

当町では近い将来、南海地震が発生する可能性が高いとされており、強い日差しが照りつける中、参加された皆さんは、熱心に、訓練に取り組んでおられました。



防災資機材の確認



消火器での消火訓練



三角巾での応急手当



飲料水の提供要請



倒壊家屋からの救出訓練



煙体験コーナー

西宇和郡杜氏協同組合 夏期酒造講習会

8月25日、伊方町地域振興センターで西宇和郡杜氏協同組合夏期酒造講習会が開催されました。

この夏期酒造講習会は西宇和郡杜氏協同組合の教育情報事業の一環として、組合員及び従業員の酒造技術の向上を図ろうと、毎年この時期に行われており、今年で96回目となりました。

各酒造場代表者や酒造関係業者などから16人が参加し開催されました。

講習会では、愛媛県農林水産研究所が開発した酒米専用品種である「しずく媛」の醸造適正や酒税法についてなど、6つの講義が行われ、参加者は今後のよりよい酒づくりや商品管理の参考にしようと、真剣な表情で製造に関する全般的な知識を深めていました。



おじいちゃん、おばあちゃん

いっまでもお元気です

各地区で敬老行事

9月20日は「敬老の日」。多年にわたり社会に尽くしてこられたおじいちゃん、おばあちゃんを敬愛し、長寿のお祝いをする日です。

今年も9月18日から20日を中心に、それぞれの地区で長寿を祝い、多彩な敬老行事が催され、お年寄りの皆さんに楽しい一日を過ごしていただきました。



町内最高齢の加藤キクさん

今年度の敬老会該当者は(昭和21年4月1日以前の生まれ)総勢4,529人(男性1,788人、女性2,741人)です。町内の最高齢者は女性、加藤キクさん(106歳)で、男性は大澤喜久一郎さん(101歳)です。

なお、町から次の方々に記念品とお祝い状を贈りました。

— 敬称略 —



町内男性で最高齢の大澤喜久一郎さん

百歳超の皆さん

(明治43年3月31日以前生まれ)
伊方地域

- 伊方地域: 舛田チ子 (104歳)
- 二宮アキ子 (104歳)
- 清水ユキ子 (103歳)
- 山本ヤエ子 (101歳)
- 大澤喜久一郎 (101歳)
- 志賀シナ子 (101歳)
- 瀬戸地域: 加藤キク (106歳)
- 三崎地域: 阿部カメ (101歳)

満百歳の皆さん

(明治43年4月1日から明治44年3月31日生まれ)
伊方地域

- 伊方地域: 中田イチ子
- 渡邊コナミ
- 後町八重子
- 三好ツヨ
- 三崎地域: 曾我ユミ

白寿(数え99歳)の皆さん

(明治45年1月1日から大正元年12月31日生まれ)
伊方地域

- 瀬戸地域: 渡部ハナ子
- 岩井只介
- 大田キミ子
- 結城タカ子
- 三崎地域: 山内タケ
- 吉岡ミサ子
- 大谷マツ子



米寿(数え88歳)の皆さん

(大正12年生まれ)
伊方地域

- 宮崎米子
- 川上輝幸
- 木戸マサ子
- 谷内初子
- 藤堂逸子
- 長野清邦
- 阿部セツ子
- 小野キミ子
- 菊池操
- 木戸タズ子
- 藤井アキノ
- 松田幾雄
- 三好安江
- 是澤美久雄
- 宇都宮スミ
- 松田ハツ子
- 青山中八子
- 田中ハツ子
- 松田兼繁
- 阿部義定
- 宇都宮ハツ子
- 西平マサミツ
- 兵頭智恵子
- 松澤サダ子
- 松澤シゲ子
- 泉口フシ子
- 井上光子
- 井上フシ子
- 山崎美喜子
- 辻本新之助
- 宮本時成
- 辻頭ヨネ子
- 兵頭ヨネ子

しゃんしゃん踊り奉納 (大久地区)



9月1日、大久地区で毎年恒例のしゃんしゃん踊りが奉納されました。

毎年9月1日、大久浜で無病息災を祈願して、於幾世大明神に奉納されるこの踊りは、江戸時代、大久に於幾世という女性の水死体が流れ着き、以後疫癘や災害が相次いだ為、その出生地と思われる五島列島から踊りを習い、その霊を慰める為に始まった踊りで、三百年以上もの間、受け継がれています。歌の文句に「しゃんしゃん」とあることが名前の由来です。

現在、大久しゃんしゃん踊り保存会(竹下昌光会長)が保存伝承に努めています。

道路清掃ボランティアで表彰



9月7日、役場にて財団法人日本道路協会の道路功労者表彰の伝達式が行われ、株式会社愛亀 南予営業所が表彰されました。

この表彰は、同団体が、平成13年から現在に至るまで年4回、国道197号伊方町河内(大峠トンネル付近)から三崎港までの30kmの区間において、道路上及び路側等の空き缶等を回収するなどして、道路をきれいにしたことが評価されたものです。

この清掃美化活動は9年間定着して続いており、今後も活動が継続されることが期待されます。

「風車まつり」ご案内

日時 10月3日(日)
10:00~15:00

入場
無料

場所 瀬戸アグリトピア

オープニングセレモニー(10:00~10:20)

太鼓集団「風」演奏

アンパンマンショー(1回目10:30~、2回目13:30~)

川柳漫談 ~花小路~(11:30~12:10)

風の体験広場(10:20~15:00)

- ・ウィンドエコカーを作ろう!
- ・竹とんぼ作り
- ・ジャンボしゃぼん玉
- ・バルーンアートなど



芋ほり体験・クイズ挑戦(参加料1人300円)

特産品・バザーコーナー(10:00~15:00)

問い合わせ先

伊方町役場 商工観光課 TEL0894-38-2654

集会所のベンチを有志が手作り (名取地区)



8月8日、名取集会所に地元の木材を使った手作りのベンチが4基設置されました。

このベンチは、「集会所のベンチが傷んでいる。自分らで作ろう。」との提案に賛同した地元の有志の方々がボランティアで作成したものです。

ベンチの作成は、地元の大きな杉の木の切り出しや重機を使っての運搬、製材所での切断など約3週間かかり、暑い日々が続く中での作業でしたが、出来上がったベンチは座り心地もよく、地元の方も喜ばれているそうです。

子ども手当の手続きはお済ですか？

子ども手当の手続きは9月30日までに

子ども手当を受けるためには申請が必要です。申請が遅れてしまった場合は、遑ってお支払することは出来ませんので、出生や転入の届出時に手続きしてください。

子ども手当には、所得等により児童手当を受給していなかった方と、子ども手当施行により新たに対象となる中学生を養育している方は申請猶予期間が設けられています。申請猶予期間は9月30日までです。申請忘れのないよう、お早めに手続きをお願いします。

問い合わせ先 伊方町役場 保健福祉課 TEL 38 - 2652



パソコン教室のご案内

エクセル・ワード基礎コース受講生を募集いたします



エクセル・ワード基礎コース

期 間 (予 定)	平成22年10月25日～11月17日(内10日間) (10/25、27、29、11/1、5、8、10、12、15、17)
開 講 時 間	月・水・金 19時～21時(1日2時間)
内 容	エクセル・ワード基礎学習(入門) エクセルを使った表計算・セル操作・数式入力等の基礎学習 ワードを使った文書作成の基礎学習 など
定 員	14名
対 象	文字入力(キーボード操作)の出来る方
受 講 料	5,000円 + テキスト代 2,520円
申 込 締 切	平成22年10月19日(火)

パソコンで年賀状作成コース受講生を募集いたします

① 昼 14～16時コース

期 間	平成22年11月29日、12月1日、12月3日
開 講 時 間	月・水・金 14時～16時(1日2時間×3回)
内 容	年賀状作成コース 筆まめソフトを使用し、デジカメ画像やイラストを使ってオリジナルデザインでの年賀状を作成
定 員	14名
対 象	文字入力(キーボード操作)の出来る方
受 講 料	1,500円(年賀状は作成したい枚数をご準備下さい)
申 込 締 切	平成22年11月24日(水)

② 夜 19～21時コース

期 間	平成22年11月29日、12月1日、12月3日
開 講 時 間	月・水・金 19時～21時(1日2時間×3回)
内 容	年賀状作成コース 筆まめソフトを使用し、デジカメ画像やイラストを使ってオリジナルデザインでの年賀状を作成
定 員	14名
対 象	文字入力(キーボード操作)の出来る方
受 講 料	1,500円(年賀状は作成したい枚数をご準備下さい)
申 込 締 切	平成22年11月24日(水)

開催場所・問い合わせ先

伊方町川永田甲1534 - 1(国道197号線沿) 伊方町地域振興センター
電 話 0894 - 38 - 2288
申込・問い合わせ受付時間 平日8:30～17:15



【平成20年度 電源立地地域対策交付金事業】



中学生海外派遣団 ホームステイ体験記

7月30日から8月13日までの間、町内の中学3年生を姉妹都市のレッドウィング市へ派遣する姉妹都市交流事業が行われました。

この事業は、海外体験を通じて国際交流親善への理解を深め、広く世界にはばたく人材を育てることを目的に、平成7年から実施しており、今年で14回を数えます。

派遣生は8名で、レッドウィング市に9日間のホームステイを行い、歓迎会や祭りなどの行事に参加しました。

言葉や文化の壁を越えて心が通じ合った温かな交流は、派遣生にとって素晴らしい体験となりました。

今月号より、この派遣生の体験記を掲載します。



「アメリカ最高!!」

伊方中学校3年 廣瀬 晴樹

僕はレッドウィング姉妹都市に行って、いろいろなことを学びました。特に、Yes、Noだけで言葉が通じました。はい、いいえの答えから、会話がふくらんでいっぱい仲間ができて、楽しく過ごすことができました。そして仲間の素晴らしさを感じることができました。

ホストファミリーの方々はフリーの時間はいつも必ずどこかへ連れて行ってくれました。そのおかげで、退屈することもなくハードスケジュールで毎日楽しく過ごせました。

「一番心に残っていることは」と聞かれると答えることができないくらい最高の日々でした。レッドウィングで過ごした九日間は、僕にとってかけがえのない宝物になりました。

僕を家族の一員として受けとめてくれたクイン家、支えてくれた友達や先生、家族、サポートしてくれた方々、本当にありがとうございました。



「新しい世界アメリカ」

伊方中学校3年 矢野 浩幸

僕は、アメリカという未知の世界に行って、たくさんものを感じました。その一つとして、「英語」です。僕は、日本で英語を勉強していましたが、アメリカではあまり通じませんでした。特に日常生活での会話は、通じていなかったと思います。初めて聞いた言葉もあったので、分かりませんでした。でも、僕のホストファミリーは、なるべくゆっくりと話してくれました。僕のホストファミリーは、とても優しい人だったと思います。

僕は、ホームステイを通して、アメリカ人と実際に英語を話すことができよかったです。実際に話してみても、僕の英語はまだまだだということを感じることができました。

これからしっかり英語を勉強して、今度レッドウィン

グに行くときは、通じるようにしたいと思います。また、とても素晴らしい街レッドウィングに行って、僕のホストファミリーに恩返しをしたいと思います。



「ホームステイで学んだこと」

瀬戸中学校3年 山内 歩夢

僕はこの夏、アメリカのレッドウィング市にホームステイに行った。僕を受け入れてくれたのは、ヴォイトファミリーだ。カメロンとは、日本で一緒にいたから大丈夫だったが、ヴォイトファミリーとうまく接せられるか、心配だった。それも、レッドウィングの方々の優しさのおかげで慣れることができた。

あっちに行って、一番心配だったことは、コミュニケーションだ。聞き取れるところは聞き取れるのだが、話すことができない。それが、一番の難関だった。自分の力を試したかった。

向こうに行き、びっくりしたことがゴミ箱の多さだ。大体、3mにひとつはある。これが、町をきれいにしているのだと思った。

向こうの方々の優しさに触れ、僕自身成長できた気がする。いろいろなハプニングがあったが、これはこれで楽しかった。これが、人生に大きな影響を与えてくれるとうれしい。これからも、インターネットを通じて連絡を取っていきたい。



「レッドウィングに行つて」

三崎中学校3年 宮本 森孫

僕は今回、レッドウィングに行つて、英語について、いろんなことを思いました。

最初、僕は、自分の言いたいことや、相手の言葉を聞き取れるか不安でした。

でも、なんとか相手に伝えることができたし、相手の言葉に対して、YesやNoなどの意思表示もきちんとできたので、良かったです。また、もっと英語で、アメリカの人と話してみたいとも思えてきました。これからも、しっ



かり英語の勉強をしていきたいです。

今回、僕はレッドウィングに行つて本当に良かったです。とても、いい経験ができたし、こんな体験は、めつたにできないと思います。また、近いうちにレッドウィングに行きたいです。



「国際交流での思い出」

伊方中学校3年 足利 帆波

私は、今回の国際交流を通してたくさんことを学びました。また、中学校最後の夏休みに最高の思い出をつくることができて良かったです。

伊方にいるときは、みんなで集まって遊んだり、いろんなところに行ったり、日本の文化を紹介したりしました。祭りのときにはみんなで花火を見たりして、とても楽しかったです。

アメリカに行くと、驚くことがたくさんありました。夜遅くまで外で遊んだり、友達の家にはプールがあって夜に入ったりしました。ホストファミリーの家の窓からシカが見えたり、公園にリスがいたりして、自然もたくさんあってとても良いところでした。みんな優しく接してくれて楽しいことばかりでした。

また将来行けるようになったら絶対に行きたいです。また、たくさん友達ができたので、手紙やメールなどで交流して、もっと英語で話せるようになって色々な話が一緒にできるようになりたいです。



【国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ】

追納をおすすめします！

国民年金の保険料には、免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の制度があります。これらの期間は、年金を受け取るために必要な「受給資格期間」(25年以上必要)に算出されます。しかし、保険料を全額納めた方に比べ、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、将来の年金額を増やすために、さかのぼって追納することをおすすめします。免除等の承認を受けていると、10年以内(例：平成22年9月分は平成32年9月末まで)であれば追納できます。

なお、免除等の承認を受けた期間の翌年度から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乗せされます。平成22年度に追納する場合、平成20・21年度分には、加算額がつきません。

【平成22年度に追納する場合の1ヶ月分の追納額】

	学生納付特例 納付猶予 全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成12年度分	15,770円			
平成13年度分	15,180円			
平成14年度分	14,590円		7,300円	
平成15年度分	14,360円		7,180円	
平成16年度分	14,180円		7,090円	
平成17年度分	14,220円		7,110円	
平成18年度分	14,260円	10,690円	7,130円	3,560円
平成19年度分	14,300円	10,720円	7,150円	3,570円
平成20年度分	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円
平成21年度分	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円

保険料追納のお申し込みは、お近くの年金事務所(宇和島年金事務所 0895-22-5440)までお問合わせください。

10月の社会保険出張相談日(場所：八幡浜商工会議所)は、8日(金)・27日(水)(10時～15時30分)です。

未公開株にご注意!!

● 未公開株のトラブルについて

未公開株とは、証券取引所や店頭で上場されていない株のことをいい、近年これをめぐるトラブルが報告されています。トラブルの内容は、「上場間近」「値上がり確実」などと金融商品取引業者ではない業者によって購入を勧められ、購入したものの「いまだに上場しない」「一旦代金を支払ったが「解約しようとしても業者に連絡がつかない」といったものです。

また、過去に未公開株を購入した消費者に対して、被害を回復したいという消費者の心理に付けこんで「被害を回復してあげる」などと持ちかけ、別の未公開株の購入を勧めたり、公的機関名をかたり「未公開株の詐欺被害の調査をしている」などと信用させようと、代金の取り戻しを持ちかける悪質な二次被害もあり注意が必要です。

● 被害にあわないために

- ☆ 「あなただけが儲かる」といったうまい話は要注意です。勧誘されてもきっぱり断りましょう。
- ☆ 未公開株の販売等が出来るのは、登録を受けた証券会社に限られています。未登録業者からの勧誘には注意しましょう。
- ☆ 未公開株の上場の有無や時期などについて、公的機関が個々の消費者に連絡したり、外部に委託して電話することはありません。
- ☆ 断りきれずに契約したり、何か心配なことがありましたら下記の相談窓口までご相談下さい。

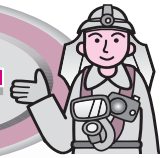
困ったときは、ピピッと相談!

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民生活課生活環境係 TEL0894-38-2653 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700
瀬戸総合支所 地域町民生活課 TEL0894-52-0114 三崎総合支所 地域町民生活課 TEL0894-54-1116



消防署からのお知らせコーナー



住宅用火災警報器 設置義務まで あと8ヶ月



- **全ての寝室**に必要。
- 寝室が2階の場合は**階段の天井部分**にも設置が必要。



管内の火災・救急概況

平成22年8月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	10	886
保内地区	5	245
伊方地区	1	128
瀬戸地区	1	70
三崎地区	0	106
三瓶地区	2	172
合計	19	1607

インターネットによるホームページもご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

モバイル版 <http://fd-yawatahama-ehime.jp/m/index.php>

八幡浜地区消防署 本署22-0119 第一分署53-0311 第二分署36-3119 第三分署33-3349

介護保険シリーズ 45



平成22年度 介護予防ボランティア養成講座大盛況に終了!

第1回



『認知症予防について』
 聖カタリナ大学秋山先生の講話『認知症予防について』
 脳の解剖生理の話をはじめて聞きました。
 年をとったらこれが一番の関心事です!と95名が熱心に聞き入っていました。

第2回



『介護予防と運動のすすめ』ボール回し1等賞のスピードに会場から大拍手。家庭で習った体操を続けていると風の便りがありました♪

第3回



『訪問販売をうまく断れる方法』
 瀬戸劇団と地域包括スタッフの寸劇に会場は笑いの渦に。出演して頂いた方々どうもありがとうございました。

第4回



三崎地域サロン・ふれあい広場(高齢者の集い)
 ボランティアより実践報告。最後に地区毎の話合いで三崎の取り組みは素晴らしいなーと感心の声。その他ご意見抜粋 ↓

- ・世話役がおらんけん、生涯現役やけん自分達は難しいなあ。
- ・今やっている輪投げ・クローケー・般若心経等を大切に続けていきたい。
- ・家にいても話をしないからサロンがあればいいなー。人中出现笑えるのがいい。

6月21日から8月9日にかけて瀬戸町民センターにおいて介護予防ボランティア養成講座を行いました。自分自身の健康づくりと身近な地域でのネットワークづくりを目的として、平成19年度から伊方会場、三崎会場と開催しています。老人クラブ・民生委員・保健推進員などの組織の力添えもあり、全4回の講座で延228名の参加がありました。大変勉強になった、定期的にこのような機会を設けて欲しい等の前向きな意見が多く寄せられました。皆さんで声かけをし合って多数のご参加を頂いたことにこの場を借りて厚くお礼申し上げます。講座に関するご意見などありましたら、お気軽にご連絡をお願いします♪

★介護・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、役場保健福祉課・地域包括支援センター(電話38-2652)まで

保健センターだより 66



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

日本脳炎についてのお知らせ

平成17年5月30日から平成22年3月31日までの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した9歳から13歳未満の方への接種が始まりました。(H22.8.27)

◎ 第1期の接種機会を逃した現在9歳から13歳未満の方

残りの回数を第1期接種として受けられます。

第1期接種回数0回の方

接種期間(9歳~13歳未満)に1回目から2回目を6日から28日の間隔をあけて、3回目を2回目接種からおおむね1年あけて計3回を接種できます。

第1期接種回数1回の方

接種期間(9歳~13歳未満)に6日から28日の間隔をあけて計2回を接種できます。

第1期接種回数2回の方

接種期間(9歳~13歳未満)に1回分を接種できます。

- ◎ 第2期予防接種について、接種が可能です。対象は、9歳以上13歳未満の方で、接種回数は1回です。ただし、第1期が完了していない方は、第1期分としての接種から開始してください。
- ◎ 第1期予防接種(標準的な接種年齢3歳~7歳6ヶ月未満)については、現在実施しています。国の指示により平成22年度は、3歳児に対する初回接種について個別通知をしておりますが、対象の年齢で希望される方は接種が可能です。
- ※ ◎印に該当する方で、接種を希望される方は、予診票を送付しますので、中央保健センターまでご連絡ください。
- ※ 7歳6ヶ月~9歳に至るまでの方は今後、2期の年齢(9歳以上~13歳未満の間)で接種できます。
- ※ 予防接種に関するご不明な点につきましては、中央保健センター(38-1811)へお問い合わせください。

のびのび子育て相談のご案内

お子さんの発達や行動について、ご心配はありませんか?保健センターでは、お子さんの健やかな成長を支援するために、「のびのび子育て相談」を行っています。お子さんの成長で何か心配なことがあれば、1人で考えずに気軽に相談をご利用下さい。専門スタッフが相談に応じます。相談は予約制となっていますので、日時・時間など詳しくは、保健センターへお問い合わせ下さい。

〈相談の例〉 呼んでも振り向かない。目が合わない。言葉が遅い。うまく話せない。動きが激しく落ち着かない。友達とうまく遊べない。保育所等の集団生活になじめない。こんなとき、子どもにどう対応したらいいの...等。

《10月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00~17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
3	大洲なほしクリニック 戒能幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
10	山下小児科 山下万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
11	ごとう小児科 後藤悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
17	みかんこどもクリニック※ 廣井一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
24	さわい小児科医院 澤井 稔	大洲市中村	0893-24-7530
31	ごうお小児科医院 郷緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936

《10月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
1日 ヘルスアップ教室① (中央保健センター13:30~)	6日 筋力アップ教室 (瀬戸町民センター14:00~)	1日 高浦ふれあい広場 (高浦集会所13:30~)
4日 家族教室① (中央保健センター13:30~)	7日 ポリオ (瀬戸診療所14:00~)	5日 佐田転倒予防教室 (佐田集会所13:30~)
5日 ポリオ(九町診療所13:15~)	8日 健診事後相談 (大江集会所9:30~)	6日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30~)
8日 筋力アップ教室① (中央保健センター13:30~)	(足成集会所13:30~)	13日 与修転倒予防教室 (与修集会所13:30~)
13日 ヘルスアップ教室② (中央保健センター13:30~)	13日 健診事後相談 (神崎集会所9:30~)	14日 ヘルスアップ教室① (三崎保健センター13:30~)
14日 ポリオ (中央保健センター10:30~)	14日 健診事後相談 (田部集会所13:30~)	15日 子育て支援広場 (三崎保健センター9:30~)
18日 脳卒中再発予防教室⑤ (中央保健センター13:00~)	15日 健診事後相談 (志津集会所9:30~)	18日 名取ふれあい広場 (名取集会所13:30~)
19日 3歳児健診 (中央保健センター13:00~)	(小島集会所13:30~)	19日 大佐田健康まつり (大佐田集会所9:30~)
21日 オレンジ会 (伊方スポーツセンター9:30~)	19日 3歳児健診 (中央保健センター12:45~)	3歳児健診 (中央保健センター12:45~)
25日 家族教室② (中央保健センター13:30~)	スタイルアップ教室① (伊方スポーツセンター19:00~)	20日 串転倒予防教室 (串集会所13:30~)
26日 筋力アップ教室② (中央保健センター13:30~)	20日 筋力アップ教室 (志津集会所14:00~)	21日 清見クラブ (伊方スポーツセンター9:30~)
27日 乳児相談 (中央保健センター10:00~)	21日 たんぽぽクラブ (伊方スポーツセンター9:30~)	22日 心の健康相談 (三崎公民館13:00~)
28日 なかよし広場 (中央保健センター9:30~)	22日 筋力アップ教室 (小島集会所14:00~)	26日 ポリオ (三崎保健センター13:00~)
育児相談 (中央保健センター13:00~)	26日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30~)	27日 ヘルスアップ教室② (三崎保健センター13:30~)
29日 ヘルスアップ教室③ (中央保健センター13:30~)	スタイルアップ教室② (伊方スポーツセンター19:00~)	28日 松ふれあい広場・転倒予防教室 (松集会所13:30~)

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771



初めての**お誕生日** (10月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



ゆう だい
中田 湧大ちゃん
(湊 浦)

いつもニコニコ笑顔で元気いっぱい
の湧大。
幸せな毎日をありがとう。
大好きよ。
(圭一お父さん・吉美お母さんより)



み う
藤村 美羽ちゃん
(湊 浦)

泣き虫で甘えん坊な美羽ちゃん。
元気で優しい女の子に育ててね
(^o^)

(雅博お父さん・美由紀お母さんより)



ゆき え
魚海 幸恵ちゃん
(湊 浦)

1歳のお誕生日おめでとう。
これからもいっぱいいいかわい
い笑顔みせてね。

(資一郎パパ・恵美ママより)



こう や
山下 昂哉ちゃん
(三 崎)

笑顔の可愛い昂哉くん。
これからもお友達と仲良く、元気
いっぱい! 優しい子に育ててね。
(大地お父さん・恵美お母さんより)



かな む
宮下 叶夢ちゃん
(久 保)

笑顔のかわいいかなむん。
元気に大きくなってね♡

(愛ママより)



な な
西村 南奈ちゃん
(三 崎)

笑顔がかわいい南奈♡
これからも笑顔の絶えない南奈で
いてね♡

(徳二パパ・美樹ママより)

※チャイルドシートの購入補助制度について

町内業者からチャイルドシートを購入する場合に限り、半額(限度額15,000円)を補助する制度があります。詳しくは伊方町役場
総務課(TEL 38-0211)にお問い合わせください。

三崎高校だより

＊中学生体験入学＊

8月24日、中学生を対象に、三崎高校をよく知って貰うために、一日体験入学を実施しました。まずは授業見学で、実際に在校生が数学の授業を受けているところを見学して貰いました。三崎高校ならではの少人数講座に分かれ、自分に合った進度の講座で学んでいる様子を見学して貰いました。その後、希望した教科に分かれて、体験授業を行いました。



その後、部活動を見学して貰いました。中学校にある部活動だけでなく、サッカー部や硬式テニス部など高校ならではの部活動を興味深く見学して貰いました。短い時間でしたが、三崎高校を知って貰える良い機会となりました。参加していただいた皆さん、どうもありがとうございました。進路選択の参考にしてください。

＊創立60周年記念式のお知らせ＊

11月5日(金)に、本校体育館にて創立60周年記念式を行います。あわせて、本校OBの済美高校副校長末廣久行氏による記念講演を予定しています。同窓生の方を始め、地域の皆様方、ぜひご参加ください。

記念式 十時～十時四十分
記念講演 十時五十分～十一時五十分
(記念式終了後)

＊創立60周年記念文化祭のお知らせ＊

11月6日(土)に、創立60周年記念文化祭を開催いたします。様々な催し物を用意しておりますので、ぜひご来校ください。

＊創立50周年タイムカプセル開封式＊

来る1月16日(日)に、創立50周年タイムカプセルの開封式を行います。詳細は追ってご連絡いたします。当時の在校生の方はぜひご参加ください。

＊平成22年度同窓会総会＊

8月26日、三崎公民館において、平成22年度同窓会総会が行われました。

平成21年度 三崎高等学校同窓会会計決算書 収入の部 (単位:円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(B)-(A)	備考
前年度繰越金	711,586	711,586	0	
入会金	205,000	205,000	0	5,000円×41名
会費	1,500,000	1,173,800	△326,200	2,000円×618名
寄付金	20,000	95,000	75,000	
雑収入	743	230	△513	預金利息
合計	2,437,329	2,185,616	△251,713	

支出の部 (単位:円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引残額(A)-(B)	備考
運営費	100,000	32,707	67,293	同窓会総会懇親会補助
援助費	80,000	20,000	60,000	関西支部総会援助費
通信事務費	400,000	806,912	△406,912	同窓会総会・関西支部総会案内が、会員登録料(年会費)として送付(新聞含む)
慶弔費	30,000	0	30,000	
旅費	150,000	115,010	34,990	関西支部総会参加旅費
教育振興会補助金	1,000,000	100,000	900,000	
予備費	783,310	143,500	639,810	卒業生同窓会名簿代
合計	2,543,310	1,218,129	1,325,181	

平成22年度 三崎高等学校同窓会会計予算書 収入の部 (単位:円)

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
前年度繰越金	963,727	711,586	252,141	
入会金	220,000	205,000	15,000	5,000円×44名
会費	1,000,000	1,500,000	△500,000	2,000円×500名
寄付金	20,000	20,000	0	
雑収入	230	743	△513	預金利息
合計	2,203,957	2,437,329	△233,372	

支出の部 (単位:円)

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
運営費	100,000	100,000	0	会等運営費
援助費	80,000	80,000	0	支部援助費20,000円×4支部
通信事務費	800,000	400,000	400,000	平成22年度会費納入案内(新聞含む)
慶弔費	30,000	30,000	0	
旅費	150,000	150,000	0	支部総会参加補助
教育振興会補助金	200,000	1,000,000	△800,000	
60周年記念事業	600,000	0	600,000	60周年記念誌作成代
予備費	243,957	677,428	△433,471	
合計	2,203,957	2,437,428	△233,471	

(次年度へ繰越)

平成21年度 三崎高等学校教育振興会会計決算書 収入の部 (単位:円)

科目	収入予算額			収入決算額(B)	差引過不足額(A)-(B)	摘要
	当初予算額(A)	更正増減額	更正後予算額(A')			
繰越金	184,482	0	184,482	184,482	0	
補助金	5,500,000	△1,980,000	3,520,000	3,520,000	0	伊方町より
同窓会会費	500,000	△400,000	100,000	100,000	0	
会費及び企業等寄付金	800,000	△267,000	533,000	533,000	0	企業等寄付金
雑収入	518	△370	148	148	0	預金利息
合計	6,985,000	△2,647,370	4,337,630	4,337,630	0	

支出の部 (単位:円)

科目	支出予算額			支出決算額(B)	差引残高(A)-(B)	摘要
	当初予算額(A)	更正増減額	更正後予算額(A')			
通学補助費	5,500,000	△2,058,690	3,441,310	3,441,310	0	バス通学生等補助 2,641,310円 等留学生補助 800,000円
学習活動補助費	200,000	△162,366	37,634	37,634	0	学校図書館用図書 37,634円
体育文化後援費	950,000	△553,230	396,770	396,770	0	
内 訳						
逓征費	320,000	△264,764	55,236	55,236	0	大会逓征費補助等
体育文化活動補助費	630,000	△288,466	341,534	341,534	0	マイクロバス維持費、引率費等
会議費	50,000	△50,000	0	0	0	
事務費	10,000	△2,900	7,100	7,100	0	切手、ハガキ代
予備費	275,000	△270,600	4,400	4,400	0	
合計	6,985,000	△3,097,786	3,887,214	3,887,214	0	

収入金額	4,337,630円	支出金額	3,887,214円	差引残額	450,416円
------	------------	------	------------	------	----------

(22年度へ繰越)

レッドウィングに 行ってきました



姉妹都市交流事業

7月30日から8月13日まで、私は伊方町中学生海外派遣団の引率者としてレッドウィング市に行きました。ホストファミリーや姉妹都市委員会ではほとんど毎日パーティーや楽しいことを開いてくれて、ミネソタの人々は楽しんでばかりいると派遣生は思ったかもしれません。レッドウィング市は特に土地が広くて、一人一人にはかなりの空間ができています。アメリカ人はみんな大きな家に住んだり、ペットを飼ったり、贅沢なマイカーを2台以上持ったりしているんだと派遣生たちは思ったのではないのでしょうか。実は、そうではありませんが、レッドウィング市やその市民は本当に恵まれていて、その上、姉妹都市委員会とホストファミリーが愛情を込めて親切にしてくれたおかげでも快適な時間が過ごせました。

レッドウィング市の見学で一番印象に残ったのは、二つあります。一つは、「ハブガブリン・ミュージック」という、フォーク音楽の楽器屋です。そこで、派遣生たちが日本では見られない「ハンマー・ダルシマー」という楽器を弾いてみる事ができて、その美しい音色を聴くことができました。



ハンマー・ダルシマーを弾いてみました。

もう一つは、また音楽関係のアクティビティーですが、ハンマー・ダルシマーとまったく違うラテン音楽でした！スポーツセンターで、「ズンバ」というダンスエアロビを体験させてもらいました。実は、ズンバは日本にも人気がありますが、全員がズンバの初体験ができて良かったです。ダンスはできない、恥ずかしいという子もいましたが、最初の曲が終わるまでに、全員が元気に笑っていました。自分の意思ではしないこともやってみれば、本気で楽しめるのです。

あっという間に時間が過ぎて、帰る時間になりました。8月13日に伊方町に帰って、それぞれ家に帰りました。おそらく、みんなが涙を流すほど喜んだでしょう。懐かしい日本茶！自分の部屋！おいしいご飯！見た目では、2週間前の自分と変わらないかもしれませんが、一人一人の中には宝物があります。外国に行って、新しい家族に入って、友達や一生忘れない思い出を作って、その「外国」が少し身近になったわけです。そして、ほかの日本人が当たり前だと考えている生活や文化を、短期間だけでも、大切に思えるようになったのです。貴重な海外体験と一緒に過ごさせていただき、ありがとうございました。



ある日のバーベキューで、伊方町の派遣生がホストファミリーと友達と一緒に記念写真を撮りました。

2010・夏“暑さにも負けず” in 佐田岬

今年の夏は特に暑い日が続いて、テレビのニュースを見ると“猛暑”だとか“熱中症”だとか毎日のように耳にしていたような気がします。あいさつをしても「こんにちは」の後には必ず「今日も相変わらず暑いですね。」と言っていたような具合です。

そんな暑さにもめげず、佐田岬には今年も多く観光客が訪れました。今回はそのなかでも佐田岬ツーリズム協会が実施または協力という形で関わった2つのツアーを紹介します。

8月21日には、愛媛新聞社の主催・募集で「岬あじの干物づくり体験」を実施し、15名(5家族)の方に参加いただきました。お母さんは腕の見せどころ！日頃魚なんて捌いたことのないお父さんや子どもたちは、ぎこちない手つきで悪戦苦闘！それでも三崎漁協の“干物づくりのプロ”の手ほどきもあり、みなさん上手に干物をつくることができました。その後、捕れたての海の幸満載の“海鮮バーベキュー”や漁船クルージングを楽しみ、

佐田岬を満喫できた様子でした。

8月28日には昨年に引き続き、伊予銀行従業員組合のみなさんに佐田岬へおいでいただきました。しかし、この日はあいにくの強風で、予定していた事のいくつかは中止となってしまい残念でしたが、それでも“魚のつかみ取り”では子どもたちは大はしゃぎ！夢中で魚を追いまわしていました。

この夏、暑さにも負けず、風にも負けず佐田岬へ遊びに来てくれたみなさん！来年も佐田岬はみなさんをお待ちしています☆



干物つくれたよ～♪



そこの魚！待てえ～い！

■佐田岬伝説紹介◎

棺の中の六文銭 (伊方地区)

昔、村のあめ屋へ、夜がふけたら一文銭をもってあめを買いにくる女の人があった。青い顔をして、髪はバサバサしているし、あめ屋のおやじはいつた何者だろうと思っていた。まさか、「あなたは誰じゃったかのう。」と聞きもできず、気になりながらだまっていた。

ところが毎晩来てくれるので、いよいよ六日目にあめ屋のおやじが女のあとをつけて行って見た。なんと、女は墓場へ入っていき、新しい土まんじゅうのところまで来ると、女はふっと消えて見えなくなってしまった。あめ屋のおやじは気味が悪くて、そのまま家へ帰った。

あくる朝になって家の者に話して、みんなでその墓場へ行って見た。新墓のところまで来ると赤子の泣き声が聞こえてきた。どうも墓の下で泣いているふうなので、みんなで土を掘りおこしてみた。

すると中に若い女の死がいがあって、そのそばで赤子が泣いていた。そしてなんと、その赤子の口には、あめ屋で買ったあめがついていたそうだ。

赤子はみんなで育てたが、後に、えらいお坊さんになったと言われている。

(参考：伊方町誌)



■10月の予定 秋の味覚ツアー

『瀬戸金太郎芋の大収穫祭!』

ついにやってきました食欲の秋！佐田岬自慢の特産“瀬戸金太郎芋”を自分の手で掘って！焼いて！食べるっ！う～ん、まさに贅沢！さらに、“ちりめん丼&鯛汁づくり”まで体験できてしまう！これは行くしかないでしょう☆

日時：10/9、10、11、23、24
11/13、14、20、21、23
(10：30～3：00頃)

場所：瀬戸アグリトピア

代金：大人 2,000円(中学生以上)
小人 1,500円(小学生以上)
幼児 500円(未就学児)



※掲載のツアーはこの広告でのお申込みを受け付けておりません。
資料(チラシ・パンフレット)を当協会までご請求ください。



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

八西農業者フォーラムの開催

八西地域の農業者4団体が一堂に会し、男女がともに活躍できる環境づくりについて理解を深め、元気の農業・農村づくりを進めるための交流研修会を行います。

内容は、講演(松山市大浦より㈱OCファーム暖々の里 長野隆介氏ほか)や寸劇(農業者4団体有志による)などで、どなたでも参加できます。関心のある方は、ぜひお越し下さい。

日時 9月29日(水) 13時30分～15時30分

場所 南予地方局八幡浜支局 7階 大会議室
(八幡浜市北浜1丁目3-37)

参加費 無料

問い合わせ先

八幡浜支局地域農業室(担い手支援係) TEL 23-0163

三机休石団地入居者募集

募集戸数 1戸(A-1号室)

申込期限 平成22年10月8日(金) 午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 伊方町特定公共賃貸住宅条例第6条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以上48万7千円以下の者
- ② 地方税等公共料金の滞納がない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。
- ④ 災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認める者(所得が町長の定める基準に該当するものに限る。)

※入居には町内の保証人2名が必要です。

問い合わせ先

瀬戸総合支所地域産業建設課 TEL 52-0113

公募住宅の内訳

団地名	構造	階	間取			月額家賃	建設年度
			6畳	洋室	台所及びリビング		
三机休石団地	木造2階建	1	1		1	40,000円	平成10年
		2		2			

※ 家賃に共益費は含まれていません。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

公営住宅入居者募集

募集 1戸(上倉団地7号室)

申込期限 平成22年10月8日(金) 午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
 - 60歳以上の方、若しくは昭和31年4月1日以前に生まれた方
 - 障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
 - 海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
 - DV被害者
- ③ 収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方
- ④ 本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

各種お知らせ

米トレーサビリティ法が スタートします!!

1. 取引等の記録・保存(平成22年10月1日から)
米、米加工品を①出荷・販売、②入荷・購入、③事業所間の移動、④廃棄 などした場合は、その記録を作成し、原則3年間保存することが必要となります。
2. 産地情報の伝達(平成23年7月1日から)
米・米加工品を、他の事業者へ譲り渡す場合、伝票等又は商品の容器・包装への記載により、産地情報の伝達が必要となります。
また、一般消費者に販売・提供する場合、産地情報の伝達が必要となります。

米トレーサビリティ法に関するご相談、説明会の開催要望など、お問い合わせ下さい。

愛媛農政事務所 食糧部 消費流通課
TEL:089-932-1177

ご存知ですか? 建退共制度

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主: 建設業を営む方

対象となる労働者: 建設現場で働く人

掛金: 月額310円

ホームページ「建退共」に退職金の試算、パンフレットの請求など詳しい情報が記載されています。ぜひご覧ください。

問い合わせ先

建退共愛媛支部 TEL 089-943-5406

⑤ 地方税等公共料金の滞納がない者

⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

問い合わせ先

瀬戸総合支所地域産業建設課 TEL 52-0113

公募住宅の内訳

団地名	構造	階	間取			月額家賃	建設年度
			6畳	4.5畳	台所		
上倉団地	耐火平屋建	1	2	1	1	6,600~9,800円	昭和58年度

※ 入居するには、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名が必要です。

※ 家賃は収入により異なります。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

※ なお詳しくは上記までお問い合わせ下さい。

中小企業事業主の皆さんへ

平成22年7月から「障害者雇用納付金制度」の一部が改正されました。

各月の雇用障害者数が法定雇用率(1.8%)を下回っている場合は、中小企業事業主(常時雇用している労働者数が200人を超える)の皆様も障害者雇用納付金の納付が必要となります。

【主な改正点】

① 週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者等に加えて納付金の申告等を行っていただくこととなりました。(労働者数及び雇用障害者数ともに算入)
○短時間労働者は一人を0.5人とカウントします。

② 対象事業主が拡大されます。

常用雇用労働者数(短時間労働者を含む)200人を超えて300人以下のすべての事業主の方は、新たに障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。

○雇用障害者が法定雇用率(1.8%)を

超えている → 調整金の支給(一人月額2万7千円)

下回っている → 納付金の納付(一人月額4万円(減額要件あり))

※制度の適用から5年間は、労働者数により納付金の減額特例が適用され、5万円が4万円

☆平成27年4月1日からは、100人を超える事業主に納付金制度の適用が拡大されます。

③ 除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%引き下げられます。

問い合わせ先

愛媛高齢・障害者雇用支援協会 TEL 089-943-6622

秋の行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、10月18日(月)から24日(日)までの1週間は「秋の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。

本町では、総務大臣から委嘱された行政相談員が、この週間等を含めて次のとおり行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご利用下さい。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

三崎地域

日時 平成22年10月13日(水) 13:30~16:00

場所 二名津集会所

行政相談委員 ヤマシタ シル 山下 茂

伊方地域

日時 平成22年10月20日(水) 13:00~17:00

場所 町見出張所

行政相談委員 タカ アラ 田中 莞

瀬戸地域

日時 平成22年10月21日(木) 13:30~16:00

場所 瀬戸町民センター

行政相談委員 ヤマシタ ウメキチ 山下 梅吉

※町見出張所の相談につきましては、社会福祉協議会の心配ごと相談と合同で実施いたします。

相談例

道路、交通安全、登記、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見、要望など

愛媛労働局からのお知らせです

11月1日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限となっております。

事業主の皆様へは、10月16日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

愛媛労働局労働保険徴収室 TEL089-935-5202

法の日週間記念行事

無料法律相談会のお知らせ

10月1日から7日までの法の日週間を記念し、無料法律相談を実施しますので、ご来場ください。

日時 10月14日(木) 10:00~15:00

場所 大洲地区：松山地方裁判所大洲支部

担当者 愛媛弁護士会所属弁護士

相談料 無料 ※相談時間は30分以内



日本司法支援センター

まずは、法テラスへ



法テラスは、法的トラブルをかかえた方々に、解決のきっかけとなる情報やサービスを提供しています。

日々の暮らしのなかで、思わぬトラブルにあってしまった・・・、法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスまでお気軽にお問い合わせください。

法テラスコールセンター 0570-078374

大事な契約や遺言などは公正証書に

10月1日から7日は「公証週間」です。

公証役場をご存じですか。公証役場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公証役場で作成しておく、家庭裁判所の検認という手続を受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、いつでも公正証書に関しての法律相談を行っており、相談は無料です。

問い合わせ先

松山合同公証役場 TEL 089-941-3871

八幡浜公証役場 TEL 0894-22-2070

伊方発電所の状況

① 運転状況について（平成22年8月31日現在）

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
 定格熱出力一定で運転中
 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
 第22回定期検査中
 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
 定格熱出力一定で運転中



② 1号機1次系弁漏えい監視装置の不具合について

8月11日、通常運転中の1号機において、1次系弁からの漏えい監視のため測定している配管の温度が高くなったとの信号が発信しました。

点検の結果、漏えいを示す他のパラメータに異常がないことから、弁からの漏えいではなく、監視装置の信号受信部の不具合によるものと推定しました。四国電力では今後、当該部を取替えて復旧することとし、詳細調査を実施することとしています。

③ 2号機充てんポンプ点検用フランジ部からの漏えいについて

8月16日、通常運転中の2号機充てんポンプ室において、ポンプ点検用フランジ部から1次冷却水が漏えいしている

ことを運転員が確認しました。その後、当該部隔離のため充てんポンプを停止し、漏えいを停止させ、漏えいした水を全量回収しました。点検の結果、パッキンの一部に損傷が確認されたことから、他の点検用フランジ(10箇所)について点検したところ、2箇所について、同損傷が見られました。このため、損傷のあったパッキンを取替えて確認運転を行い、漏えいのないことを確認し、21日、通常状態に復旧しました。

④ 2号機充てんポンプ逃がし弁の動作について

8月20日、通常運転中の2号機において、充てんポンプ点検後の試運転を終え、運転機の切替え操作をしていたところ、ポンプ出口に設置している逃がし弁が動作していることが確認されたため、当該ポンプを停止しました。その後、再度弁を加圧して正常に閉止していることを確認した後ポンプを運転し、21日、通常状態に復旧しました。四国電力では念のため、27日から実施している第22回定期検査で当該弁の点検を実施することとしています。

この他、2日に3号機海水淡水化装置建家内での塩酸の漏えい、3日にタービン非常用油ポンプの電源装置の異常、4日にモニタリングポストの不具合、5日に3号機主変圧器火災警報の発信、18日に落雷による電気出力変動の連絡がありました。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや、復旧の状況等を確認しました。

NHK三崎中継局 地上デジタル放送開始

NHKでは9月30日より三崎中継局の地上デジタル放送を開始します。デジタル受信機をお持ちの方は地上デジタル放送をご覧いただけます。アナログ放送終了まで1年を切りました。早めの地デジの準備をお願いします。

■ 主な放送エリア：伊方町三崎、高浦、佐田、大佐田、井野浦

三崎地上デジタル局

リモコン番号	放送局	UHFチャンネル
1	NHK総合	41
2	NHK教育	39



【放送エリア図】



町内の交通事故（8月）

	22年度
物損事故	累計 … 51件
人身事故	累計 … 7件
傷者	累計 … 8人
死亡	累計 … 0人



まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 株式会社クリエイイト伊方様
- 得能鶴利様(九町)
- 藤川敬宇様(松山市)
- 三泰商事有限会社様
- 西宇和郡杜氏協同組合様
- 伊方町商工会女性部伊方支部様

● 伊方町の人の動き（平成22年8月末日現在） 増減事由は8月中



人口 11,637人 (-5人)

男 5,504人 (4人)

女 6,133人 (-9人)



世帯 5,087世帯 (4世帯)



出生 5人



死亡 12人



転入 22人



転出 20人

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
					1 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	2
3 風車まつり (瀬戸アグリトピア 10:00~)	4	5	6 ○心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00~17:00)	7	8 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	9
10 人権の日	11 体育の日 ●四国ブロックPTA研究大会愛媛大会 (ひめぎんホール 9:30~16:00)	12	13 ○特設人権相談所 (二名津集会所 13:30~16:00)	14	15 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに) ○心配ごと法律相談 (三崎保健福祉センター 14:00~17:00) ○心配ごと相談 (三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス事業 (町見地区)	16
17	18	19 ○消費生活相談(役場 1F 9:00~16:30)	20 ○行政相談所 (町見出張所 13:00~17:00) ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談 (町見公民館 13:00~17:00)	21	22 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに) ○登記相談所 (役場本庁1階相談室 10:00~15:00但し正午~13:00を除く) ○給食サービス事業 (伊方地区)	23
24 ●高橋新吉と富澤赤黄男の故里を訪ねて (生涯学習センター 10:30~12:30)	25	26	27 ●佐田岬の自然スライド上映会 (町見郷土館 19:00~21:00)	28	29 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	30 ●2010三崎文化祭 (三崎総合支所周辺 10/30 13:00~16:00 10/31 9:00~16:00)
31 ●瀬戸地域芸能文化祭 (瀬戸町民センター 9:00~15:00)						